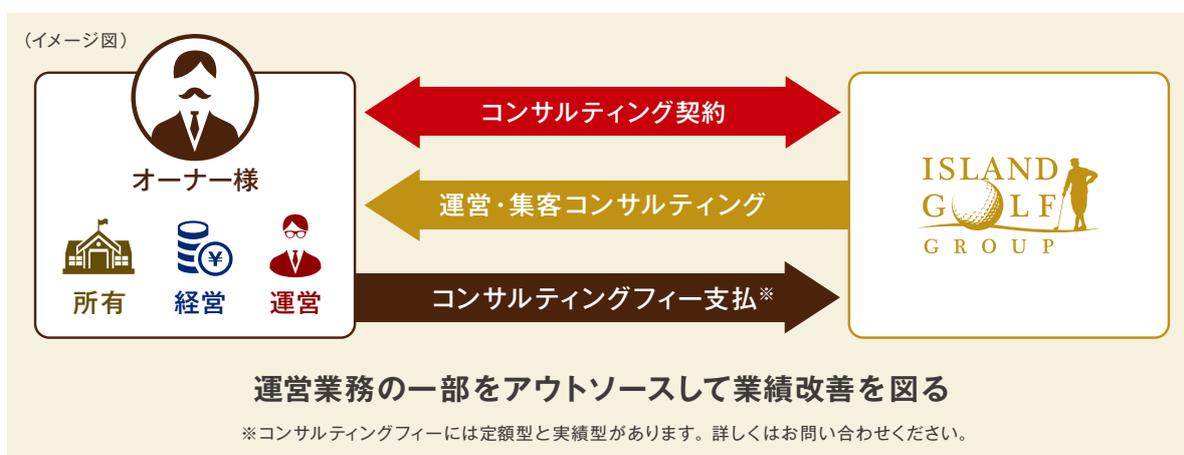


ゴルフ場運営業務に関するご提案・導入ステップ

1. コンサルティング方式

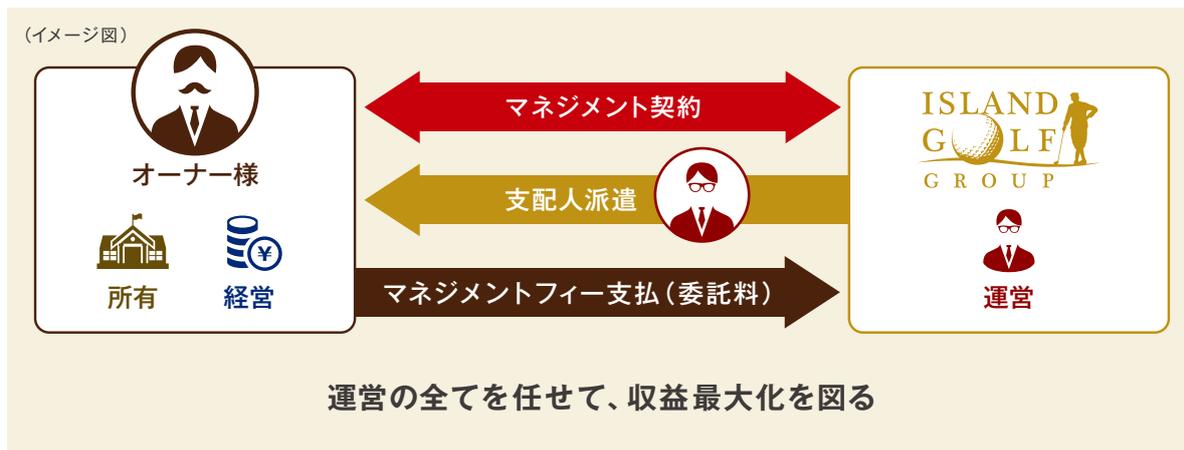
ゴルフ場にとって最重要ともいえる集客に特化した支援を行うことにより、業績改善を実現します。送客の代行、集客アドバイス、計数管理など、各ゴルフ場の現状に合わせた支援プランをご提供致します。弊社サービスを、まずはお試しいたいオーナー様におススメです。また、例えばコンサルティング方式から始めて頂き、ゴルフ場がバリューアップしてから直営方式へ移行するという事も可能です。売却したいが現状ではバリューが付かないゴルフ場は、まずはバリューを上げるところから始める、ということをお勧めしております。



2. 運営受託(支配人派遣)方式

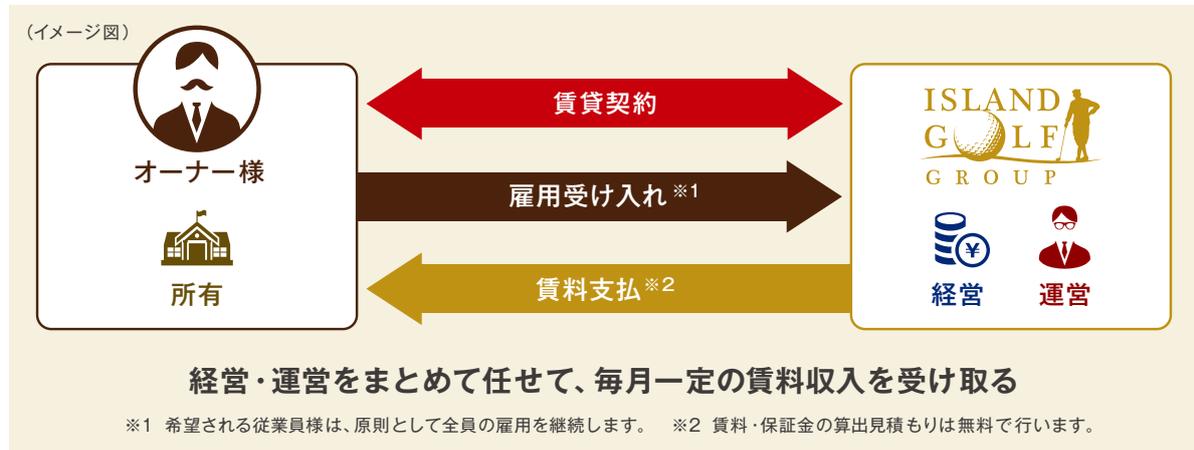
所有権・経営権はオーナー様のまま、運営部分のみを弊社が請負致します。従業員様との雇用関係もこれまでと変わりません。経営に積極的に関わっていきたいオーナー様におススメです。

ゴルフ場の「経営責任者」として支配人を派遣します。支配人は、日々の業務にも自ら参加しながら最前線で経営改善に取り組みます。弊社の持つノウハウを活用し、経営改善を実現致します。



3. 賃貸借方式

施設を一定の賃料で弊社が借り受ける方式です。所有権はオーナー様のままとなります。引き続きお仕事を希望される従業員様は、原則として全員の雇用を継続します。



4. 所有・直営方式

経営権、土地建物、人材など、施設の全てを弊社が一括して買い取ります。査定により購入金額をご提案致します。※弊社での購入が難しい場合は、売却先の仲介を行います。さまざまな事情により施設の売却を検討されているオーナー様は、ぜひ弊社へご相談ください。



導入ステップ

● STEP1 お打ち合わせ

お問い合わせフォームやお電話でお問い合わせを頂きましたら、弊社担当者をご相談内容を簡単にお伺いさせて頂き、弊社で対応出来る内容について検討させて頂きます。



● STEP2 ヒアリング

対象案件について現況・問題把握を行います。また、当社運営受託事業の詳細についてご説明致します。



● STEP3 市場調査・評価判定

対象案件の立地特性を正確に把握するため、ヒアリングした内容をもとに、市場調査、地域経済・競合について調査します。また、運営状況の確認も行っています。



● STEP4 基本事業計画の提案

運営基本商品の計画等の事業基本方針や収支・改修計画など、ラフシュミレーションを提案致します。
*事業化が決定された場合、この段階より実費を除いたフィーが運営前指導料として発生します。



● STEP5 運営前指導契約の締結

ステップ4にて同意された基本事業計画に基づき運営受託前の業務指導を行います。



● STEP6 運営受託締結・運営スタート

契約形態にそって、運営受託をスタートします。

お問い合わせ：株式会社アイランドゴルフ 本社 〒106-6029 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 29F

Tel. **03-6703-0555**